

令和6年9月30日

住宅ローン基準利率（変動金利）の引き上げについて

トモニホールディングスグループの徳島大正銀行は、日本銀行による金利政策の見直し並びに市場金利の動向を踏まえ、住宅ローン基準利率（変動金利）を下記のとおり引き上げることを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 住宅ローン基準利率（変動金利）

改定前	改定後	引き上げ幅
年2.475%	年2.625%	年0.15%

（注）借入時期、お借入された銀行（旧徳島銀行、旧大正銀行）にかかわらず、変動金利が適用される住宅ローン等をお借入れのお客さまが対象となります。

（注）長期プライムレートを基準とする変動金利でお借入れのお客さまは対象外です。

2. 実施日

令和6年10月1日（火）

3. 適用時期（令和6年9月30日以前にお借入れのお客さま）

直近の金利見直し基準日	新利率の適用開始日	ご返済予定表の発送時期
令和6年10月1日	令和6年12月返済日の翌日 （令和7年1月約定返済分より）	令和6年12月約定返済日の 翌日以降順次発送

- ・ 実際の適用利率はお客さまごとに異なりますので、利率・返済額はご返済予定表にてご確認ください。（利率・返済額が変更になるお客さまのみ発送いたします）
- ・ 適用される利率が変更となりますが、5年ルール※にしたがい返済額に変更はありません。（返済額の元金分と利息分の割合は変わります）

※5年ルールについては、次項をご参照ください。

以 上

【5年ルール】

返済額は約5年^{*}ごとに見直します。金利に変動があっても約5年間は返済額を変えずに、返済額の元金部分と利息部分の内訳で調整します。

^{*}10月1日を1回経過するごとに1年が経過したとみなします。

【1.25倍ルール】

見直し後の返済額は、変更前の返済額の1.25倍を上限とします。

【未払利息の清算】

5年ルールにより、返済額は変わらず金利が大きく上昇した場合、利息が返済額を上回る可能性があります。その場合、利息と返済額の差額を未払利息とし、次回の返済額見直し時に未払利息を含めて返済額を計算します。

最終期日に未払利息および元金の一部が残る場合は、最終期日に一括してご返済いただくことになります。